

12月定例会

一般会計補正予算など決まる 土木費1億9,000万円追加!!

平成26年12月8日～12日までの日程で「12月定例会」が開催されました。提出された議案は、承認案件（専決処分）1件、条例の一部改正4件、平成26年度一般会計補正予算、特別会計補正予算4件、平成25年度氷川町一般会計歳入歳出決算などの認定6件、議員提案の発議4件などが慎重審議され、すべて原案通り可決成立しました。

決定した主なもの

専決処分

◎氷川町一般会計補正予算（第3号）正
12月14日執行の衆議院議員選挙に伴う予算措置。

条例改正

◎氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
一般職職員の給与に関する法律の改正に伴う条例の一部改正。

◎氷川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
一般職の職員の給与と改正に伴い特別職の職員の

給与の改正。

◎氷川町報酬及び費用弁償に関する条例
一般職の職員の給与と改正に伴い議会議員の期末手当の改正。

◎氷川町国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康保険法施行令等の改正に伴う条例の一部改正。

補正予算

◎平成26年度氷川町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ3億3,666万6千円を追加

主な歳出

- ◆総務費
 - 宮原振興局改築に伴うネットワーク改修費 256万円
 - 県議会議員選挙費 160万円
- ◆民生費
 - 放課後児童クラブ健全育成事業委託料 367万円
- ◆衛生費
 - 国民健康保険特別会計繰出金 645万円
- ◆農林水産業費
 - 多面的機能支払交付金事業負担金 160万円
- ◆土木費
 - 道路新設改良費 17,100万円
 - 河川改修費 1,778万円
- ◆消防費
 - 消防用施設費

主な歳入

- ◆教育費
 - 教育費国庫補助金 117万円
 - 竜北中学校校舎耐震補強・大規模改造工事 7,476万円
 - 八咫図書館費 295万円
- 教育費国庫補助金 1,485万円
- 衛生費負担金 491万円
- 民生費県補助金 256万円
- 農林水産業費県補助金 144万円
- 総務費委託金 172万円
- 繰越金 882万円
- 総務債 1,752万円
- 土木債 1,989万円
- 教育債 5,800万円

契約

◎平成26年度氷川町下水道特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ4,244万円を追加

契約の変更

◎竜北中学校校舎耐震補強・大規模改造工事請負
老朽化改修工事の外壁工事の工法変更及び技術科棟2階の内部改修、外構工事で技術科棟、武道館周辺の工事追加1,200万円の増額を決定しました。
これにより変更後の契約額は、4億3,600万円となりました。

その他

指定管理者の指定

- ◆宮原浄化槽センター
九州テクニカル・浄化槽管理センター業務委託共同
- ◆氷川町立神峡公園
公益社団法人熊本県隊友会八代北部支部
- ◆氷川町竜北物産館
有限会社氷川町まちづくり振興会
- ◆氷川町農産加工センター
有限会社氷川町まちづくり振興会
- ◆竜北福祉センター、宮原福祉センター、宮原ふれあいセンター
社会福祉法人氷川町社会福祉協議会
- ◆氷川町まちづくり酒屋
宮原まちづくり株式会社

※指定管理者の指定は、平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

平成25年度氷川町一般会計特別会計 決算を認定!!

平成25年度 歳入歳出決算額総括表

会計別	収入金額	支出金額	差引額
一般会計	73億581万8,459円	67億8,648万7,121円	5億1,933万1,338円
国保会計	20億8,423万8,913円	19億6,821万4,380円	1億1,602万4,533円
後期高齢者介護保険	1億5,054万9,840円	1億4,941万6,764円	113万3,076円
下水道事業	13億4,872万8,947円	12億4,057万7,952円	1億815万8,152円
宅地開発	6億8,306万9,339円	6億6,230万2,693円	2,076万6,646円
合計	3,929万5,142円	3,918万7,708円	10万7,434円
合計	116億1,170万640円	108億4,617万9,461円	7億6,552万1,179円

主な質疑

一般会計補正予算

米村議員 鏡消防署氷川分署予定地の不動産鑑定業務委託。用地買収予定地の面積はどれくらいですか。また、地権者が何名いるのか。それと不動産鑑定士をいれて鑑定する理由は何ですか。

総務課長 今回の、氷川分署予定地の鑑定評価業務委託につきましては、鑑定の面積は、5,000平方メートルを予定しています。予定地の中に「立木補償」の分まで含めて、予算を計上しています。それから、地権者数につきましては、4名を予定しています。鑑定の理由でございますが、用地を買収する単価につきまして、まず近隣の用地買収単価等を参考とするため標準的な不動産鑑定を入れます。金額を設定したうえで地権者と交渉したい。

米村議員 不動産鑑定価

米村議員 鏡消防署氷川分署予定地の不動産鑑定業務委託。用地買収予定地の面積はどれくらいですか。また、地権者が何名いるのか。それと不動産鑑定士をいれて鑑定する理由は何ですか。

総務課長 町のこれまでの用地買収の基本的な考え方につきましては、実勢価格、固定資産評価額ではなく、不動産鑑定を用いてその金額を参考に交渉をさせていただく方法を取ってまいってきております。今回もその考えで地権者との交渉を進めて行きたいと考えております。

米村議員 地権者が4名ということですが、価格が決定したらきちんと説明するのですか。

総務課長 予定としまして、平成27年度の当初予算で要求したいと考えています。当然、当初予算で説明したいと考えています。

米村議員 買収した金額と坪単価は公表されるのですか。

畑、田、雑種地という形で地目が違いますけれども、買収の目的につきましては、消防署の分署をつくるということで、宅地化を念頭に考えています。「宅地見込」という形で買収単価が基本になるのではないかと考えています。公表につきましては、町と相手方とのそれぞれの情報ということで公表することはできません。条例に基づき求められた時に、必要な部分を開示するという処理になってまいりますので、町の方から公表することについては取れないことになっていきます。